

定時制の課程 生徒・保護者の皆様へ

県立秦野総合高等学校長

### 緊急事態宣言解除に伴う教育活動等の再開について

このことについて、令和2年5月5日付け教育長通知「国における緊急事態宣言延長に伴う県立学校における臨時休業等について」により、県立学校について、5月6日までの臨時休業の期間を5月31日までとしているところです。

この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、令和2年5月25日をもって解除されたことを受け、令和2年6月1日以降は、「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン(高等学校・中等教育学校)」に基づき、社会全体が長期にわたり新型コロナウイルス感染症とともに生きなければならないという認識の下、生徒の健康の安全に慎重に対応するため、感染リスクの小さい短縮授業、週当たりの登校日数制限、学校滞在時間の制限など、段階的に学校における教育活動を再開します。

感染拡大防止による安心・安全の確保を第一に考えておりますので、ご理解ご協力を頂きますようお願いいたします。

#### 6月1日(月)～5日(金)【登校日1回】

ガイダンス、ホームルーム、課題の提出・質問などクラス・科目の連絡等を行います。

6月8日(月)～ 段階的な再開スケジュールは末尾の【登校方法パターンとその概要】をご覧ください。

#### ① 短縮授業

25分×4から30分×6へ段階的に増加します。

#### ② オンライン学習(朝のHR・家庭学習・面談等の実施)

登校がない日はオンラインのホームルームの後、課題等による自宅学習を実施します。

学校再開後もオンラインによる家庭学習が継続されることとなりますので、インターネット環境の整備につきましては、引き続きご理解・ご協力をお願いします。

#### ③ 夏季休業の短縮

8月7日(金)～8月19日(水)の13日間を予定しています。

再開後はこれまでの状況を補填するため、長期休業期間を短縮することとします。

#### ④ 通常登校

感染拡大が順調に収束に向かう場合

上記①の取り組みを通常登校に向けて徐々に移行します。

登校回数・授業時間を増加させ、夕食をはさんで部活動なども始まります。

(収束が遅れれば短縮授業等を継続。)

※感染拡大の第2波や校内での感染などによる臨時休業も想定しオンライン学習については、通常の授業と同等の扱いで継続していきます。

#### ⑤ 休業期間中の学習評価

家庭における課題学習(評価)＋授業(評価)によって科目の履修と修得を認定します。

ご家庭によってはインターネット環境が違うことから、学校再開後の課題提出も想定しています。

学校が再開され、短縮授業等を含む一定期間の授業が実施できれば課題の振り返りを含めて9月中旬から前期期末テストの実施を予定しています。

## ⑥ 部活動

感染予防ということから、短縮授業が続く間は、皆さんが集まって活動することは制限されます。密を避けて短時間の活動から段階的に始めます。校外活動については現在、通常登校が始まってからとなっています。1年生の部活動登録に向けては、それぞれ働きかけをしてください。

## ⑦ 学校行事

遠足・体育祭・文化祭・研修旅行などについては、今後連絡します。

## ⑧ 学校における感染拡大の防止 全日制 HP に掲載の「学校再開に向けて」を参照してください。

校内で一人でも感染が発生した場合には、臨時休校になります。毎朝の検温などで健康状態を把握し、発熱等の症状がある場合には、登校せず医療機関に相談する等の対応をしてください。また、学校で体調が悪くなった場合には、保健室で休ませることはせず、すぐに帰宅していただくこととなりますので、ご家庭での連絡、受け入れについて予め話し合っておくようお願いいたします。

「新しい生活様式」にあるように、登下校時・校内における生活では人との距離、マスク着用や手洗い・咳エチケットなどを徹底してください。

授業等の学習活動においては「密閉」「密集」「密接」の3つの密を避け、教室の机など学習施設の消毒等で感染防止に取り組みます。

## ⑨ 感染者、濃厚接触者、医療従事者、社会機能の維持にあたる方等とその家族に対する根拠のない誤解や偏見に基づく、差別・中傷などが無いよう、正しい情報に基づく指導をしていきます。

### 【登校方法パターンとその概要】

段階	期間	再開区分	教育活動の概要	登校生徒数上限	始業	部活動
1	6/1(月) ～5(金) 1週間	準備期間	週1回登校 在校時間2時間以内 ガイダンス登校	20名程度/教室 200名程度/回	17:15	自粛
2	6/8(月) ～6/19(金) 2週間	分散登校Ⅰ (授業開始)	週2回登校 在校時間2時間以内 25分×4短縮授業(夕食なし)	20名程度/教室 300名程度/回	17:15	自粛
3	6/22(月) ～6/26(金) 1週間	分散登校Ⅱ	週3回登校 在校時間2時間以内 25分×4短縮授業(夕食なし)	20名程度/教室 400名程度/回	17:15	自粛
4	6/29(月) ～7/3(金) 1週間	時差短縮Ⅰ	毎日登校 在校時間3時間以内 30分×4短縮授業(夕食あり)	40名程度/教室 全生徒/回	17:15	制限付き 実施
5	7/6(月)～	時差短縮Ⅱ ★夏季休業挟む	毎日登校 30分×6短縮授業 (1・2選択授業、夕食あり)	40名程度/教室 全生徒/回	(16:05)	制限付き 実施
	夏季休業	8/7(金)～8/19(水)の13日間			17:15	
	～8/28(金) 2か月程度					
6	8/31(月)～	通常登校	毎日登校 45分×6通常授業 (1・2選択授業、夕食あり)	40名程度/教室 全生徒/回	(15:35) 17:15	配慮のもと 実施

なお、県内の感染状況等や国の動向等により、期間については変更する場合があります。